

第41期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月17日（水曜日）
午前10時

場所

大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場

目次

P1 第41期定時株主総会招集ご通知

P5 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

〔添付書類〕

P28 事業報告

P55 連結計算書類

P58 計算書類

P61 監査報告書

（ご参考）

P67 トピックス

P68 株主メモ

株式会社 **カプコン**

証券コード：9697

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会会場において新型コロナウイルスの感染防止を図るため、可能な限りの感染予防措置を講じておりますが、感染リスクを回避するため健康状態にかかわらず、ご無理をなさぬようお願い申し上げます。

また、ご来場される場合は、アルコール消毒液の使用やマスクの着用など、周囲への感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、感染防止に向けた当社の具体的な対応等につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 9697
2020年5月26日
大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社カネコ

代表取締役社長 辻 本 春 弘

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々ならびにご遺族の皆様には、謹んで哀悼の意を表します。

また、感染により療養中の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、1日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、決議事項につきましては、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月17日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時となります。） |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第41期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第41期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

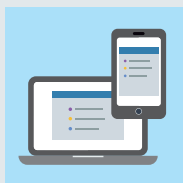
以 上

- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および当社定款第15条に基づき記載されていない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載しております。
- ◎「株主総会参考書類」ならびに「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。



【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。



【インターネットによる議決権行使の場合】

次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。
また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



【当日ご出席による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」の導入について

本定時株主総会から「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入いたしました。これにより、インターネットを用いて株主総会に参加することが可能になるとともに、株主専用ウェブサイトで配信される中継動画を視聴しながらコメントを送信することができます。

なお、具体的な内容につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月16日（火曜日）午後5時30分まで

スマートフォンの場合

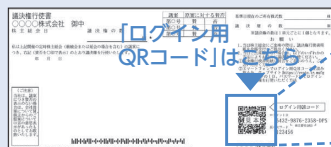


QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

① QRコードを読み取る

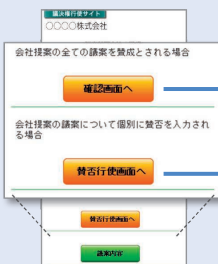


議決権行使書副票(右側)

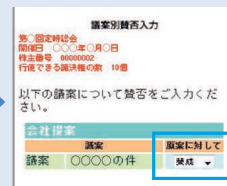
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

② 議決権行使方法を選ぶ

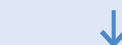
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って
行使完了です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

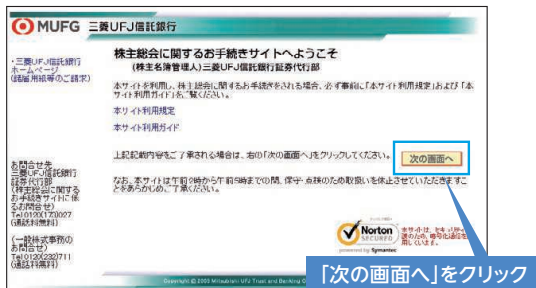
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



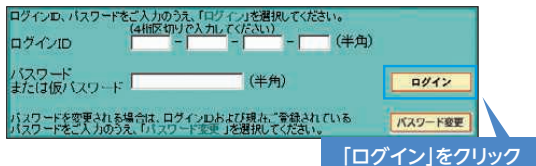
ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



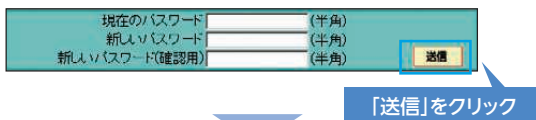
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方へ入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことなどにより、以下のとおり5円増配し、1株につき25円といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき **25円**

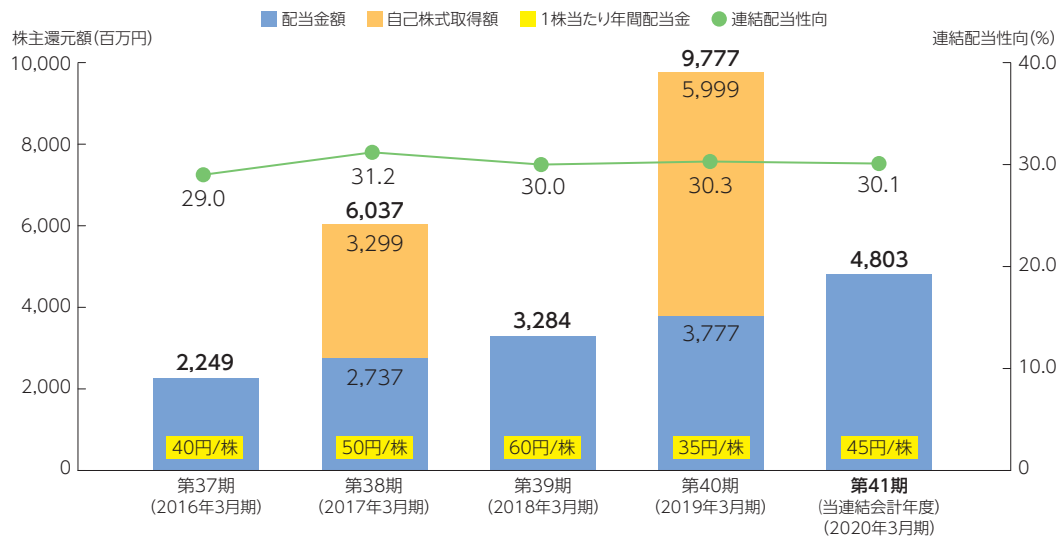
総 額 **2,668,765,350円**

(注) すでに実施済みの中間配当金につきましては、1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき45円となり連結配当性向は30.1%となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日(木曜日)

■ 株主還元額と連結配当性向の推移



(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役 根尾邦男氏は、2020年3月31日をもって辞任し、他の取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化を図るため1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から審議の結果、当社の取締役として適任である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況	上場企業の兼職数
1	辻本 憲三 社内再任	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	37年	9/10回 (90%)	—
2	辻本 春弘 社内再任	代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO)、 販売部門、OP事業管掌	23年	10/10回 (100%)	—
3	江川 陽一 社内再任	取締役 専務執行役員 兼 開発部門、PS事業管掌	7年	10/10回 (100%)	—
4	野村 謙吉 社内再任	取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート経営、企画・戦略部門管掌	4年	10/10回 (100%)	—
5	佐藤 正夫 社外再任 独立役員	取締役	4年	10/10回 (100%)	—
6	村中 徹 社外再任 独立役員	取締役	4年	10/10回 (100%)	2社
7	水越 豊 社外再任 独立役員	取締役	2年	10/10回 (100%)	2社

(注) 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に
において業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当
する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該
当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グルー
プが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認
会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、
当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および
1,000万円以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

候補者番号

1

社 内

再 任



つじ もと けん ぞう
辻 本 憲 三

生 年 月 日 1940年12月15日
取 締 役 在 任 期 間 37年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち9回出席（90%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 4,019,580株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年7月 当社代表取締役社長
1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（現任）
（現一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
2001年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
2007年7月 当社代表取締役会長（現任）
2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長

【取締役候補者とした理由】

辻本憲三氏は、当社のトップとして強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。

候補者番号

2

社内

再任



つじもと はる ひろ
辻本 春 弘

生 年 月 日 1964年10月19日
取 締 役 在 任 期 間 23年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 3,099,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
1997年6月 当社取締役
1999年2月 当社常務取締役
2001年4月 当社専務取締役
2004年7月 当社取締役専務執行役員
2006年4月 当社取締役副社長執行役員
2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）
2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌
2018年6月 当社代表取締役社長OP事業管掌
2020年4月 当社代表取締役社長販売部門、OP事業管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、コア事業であるソフト開発の強化やワンコンテンツ・マルチユース展開、eスポーツ事業を進めるなど、既存事業の深耕と事業領域の多角化に取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により着実に経営基盤の強化に尽力しております。今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

社 内

再 任



え が わ よ う い ち
江 川 陽 一

生 年 月 日 1963年11月15日
取 締 役 在 任 期 間 7年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 3,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
1999年4月 当社第五制作部長
1999年8月 当社執行役員第五開発部長
2011年4月 当社常務執行役員
2013年4月 当社専務執行役員（現任）
2013年6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌
2016年7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌
2019年4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
2020年4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

江川陽一氏は、当社に入社以来、長年にわたり開発、製造、販売やアミューズメント施設運営に従事しているため、高い専門性や豊富な経験、ノウハウを有しております。ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、またコンシューマゲーム開発の第一人者として、今後も当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社 内

再 任



の む ら け ん き ち
野 村 謙 吉

生 年 月 日 1955年5月18日
取 締 役 在 任 期 間 4年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 4,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年4月 当社執行役員内部統制統括
- 2010年7月 当社常務執行役員財務・経理統括
- 2015年6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
- 2016年4月 当社専務執行役員（現任）
財経・広報本部長
- 2016年6月 当社取締役最高財務責任者（CFO）（現任）
コーポレート経営管掌
- 2020年4月 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

野村謙吉氏は、財務、経理、IR、広報等に関する専門知識や豊富な経験を有するなど、幅広い領域にわたる業務に精通しているため、管理部門全般を統括するとともに、職務を適切に遂行しております。今後も当社発展の一翼を担うことが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社 外

再 任

独立役員



さ と う ま さ お
佐 藤 正 夫

生 年 月 日 1951年 2月 25日

取 締 役
在 任 期 間 4年（本総会終結時）

取 締 役 会
出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）

所 有 す る
当 社 株 式 の 数 700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 警察庁入庁
1995年 11月 愛媛県警察本部長
2001年 1月 宮城県警察本部長
2005年 8月 千葉県警察本部長
2007年 1月 関東管区警察局長
2008年 3月 同退官
2008年 6月 中国電力株式会社社外監査役
2016年 6月 当社社外取締役（現任）
2017年 6月 公益財団法人古岡奨学会理事（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

佐藤正夫氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、中立かつ客観的な視点から提言や助言を行っております。

今後もリスク管理や適法性確保の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、佐藤正夫氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

社 外

再 任

独立役員



むら なか とおる
村 中 徹

生 年 月 日 1965年6月3日
取 締 役 在 任 期 間 4年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）
第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）
2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現任）
2014年 5 月 古野電気株式会社社外監査役（現任）
2015年 6 月 株式会社スズケン社外監査役（現任）
2016年 6 月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
古野電気株式会社社外監査役
株式会社スズケン社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っております。

今後も法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、村中 徹氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

社 外

再 任

独立役員



みず こし ゆたか
水 越 豊

生 年 月 日 1956年 8月 29日
取 締 役 会
在 任 期 間 2年（本総会終結時）
取 締 役 会
出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る
当 社 株 式 の 数 700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
2004年 5月 ボストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント
2005年 1月 同社日本代表
2016年 1月 同社シニア・パートナー＆マネージング・ディレクター
2016年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役（現任）
アサガミ株式会社社外取締役（現任）
2018年 1月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー（現任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事（現任）

【重要な兼職の状況】

ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー
ライフネット生命保険株式会社社外取締役
アサガミ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っております。

今後も外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、水越 豊氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における 地位および担当	取 締 役 在任期間	取 締 役 会 出 席 状 況	監査等委員会 出 席 状 況	上場企業の 兼 職 数
1	ひら お かず し 平尾 一 氏 社 内 再 任	取締役【常勤監査等委員】	4年	9/10回 (90%)	9/10回 (90%)	—
2	いわ き よ し ひ こ 岩崎 吉彦 社 外 再 任 独立役員	取締役【常勤監査等委員】	4年	10/10回 (100%)	10/10回 (100%)	—
3	まつ お まこと 松尾 眞 社 外 再 任 独立役員	取締役【監査等委員】	13年	10/10回 (100%)	10/10回 (100%)	3社

- (注) 1. 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
2. 岩崎吉彦氏は、監査等委員である社外取締役に就任前の4年間は、当社社外監査役でありました。
3. 松尾 眞氏の当社社外取締役としての在任期間は9年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

候補者番号

1

社内

再任

ひら お か ず し
平 尾 一 氏

生 年 月 日	1951年9月25日
取 締 役 会 社 在 任 期 間	4年（本総会終結時）
取 締 役 会 社 出 席 状 況	10回のうち9回出席（90%）
監 査 等 委 員 会 出 席 状 況	10回のうち9回出席（90%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数	10,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 6 月	当社入社	2004年 4 月	当社IR室長
1997年 4 月	当社海外業務部長	2004年 6 月	当社監査役〔常勤〕
1999年 7 月	当社執行役員海外事業部長	2016年 6 月	当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）
2002年10月	当社総務部長		

〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕

平尾一氏氏は、海外現地法人での長い勤務経験から国際感覚が身につけていることに加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、グローバルな視点から当社および国内外子会社の監査を行っております。

今後も監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

〔候補者と当社との間の特別の利害関係について〕

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

〔責任限定契約について〕

当社は、平尾一氏氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

2

社 外

再 任

独立役員



いわ さき よし ひこ
岩 崎 吉 彦

生 年 月 日	1952年5月19日
取 締 役 会 在 任 期 間	4年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況	10回のうち10回出席（100%）
監 査 等 委 員 会 出 席 状 況	10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数	7,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	国税庁入庁
1986年7月	伊集院税務署長
1999年7月	広島国税局調査査察部長
2007年7月	名古屋国税局総務部長
2009年7月	金沢国税不服審判所長
2010年7月	札幌国税不服審判所長
2011年7月	税務大学校副校長
2012年6月	当社社外監査役〔常勤〕
2016年6月	当社社外取締役〔常勤監査等委員〕（現任）

〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕

岩崎吉彦氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、外部の視点から助言やアドバイスを行っております。

今後も税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、岩崎吉彦氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

3

社 外

再 任

独立役員



まつ お まこと
松 尾 眞

生 年 月 日	1949年5月28日
取 締 役 職 任 期 間	13年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況	10回のうち10回出席（100%）
監 査 等 委 員 会 出 席 状 況	10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数	8,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1975年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
尾崎・桃尾法律事務所
- 1978年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州ワイル・ゴッチェル・アンド・マンジェス法律事務所
- 1979年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニューヨーク州）
- 1989年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー弁護士（現任）
- 1997年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当
- 2005年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師「ワールド・ビジネス・ロー」担当
- 2007年6月 当社社外取締役
- 2014年3月 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役（現任）
- 2016年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）
- 2018年6月 住友林業株式会社社外監査役（現任）
- 2020年4月 大正製薬ホールディングス株式会社仮社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士
ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役
住友林業株式会社社外監査役
大正製薬ホールディングス株式会社仮社外監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

松尾 眞氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点などから指導や助言を行っております。

今後も法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、8頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、松尾 眞氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

[ご参考]

1. 第2号議案および第3号議案が原案どおり承認されますと取締役10名のうち、半数の5名が社外取締役となります。
また、社外取締役5名全員は、引き続き独立役員となる予定です。
2. 本総会終結後の取締役会または監査等委員会において、次の構成により各委員を選定する予定です。

(1) 監査等委員会

松尾 眞（委員長、監査等委員・社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
岩崎吉彦（常勤監査等委員・社外取締役）

(2) 指名・報酬委員会

岩崎吉彦（委員長、常勤監査等委員・社外取締役）
野村謙吉（社内取締役）
水越 豊（社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
松尾 眞（監査等委員・社外取締役）

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年6月11日開催の第39期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 金森 仁氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



かな もり ひとし
金 森 仁

補欠の監査等委員である
社外取締役候補者

生 年 月 日 1954年8月1日

所 有 す る
当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	東京地方検察庁検事	2012年6月	当社補欠監査役
1985年4月	山形地方検察庁検事	2016年6月	当社補欠取締役【監査等委員】（現任）
1988年4月	新潟地方検察庁検事	2018年10月	金森法律事務所弁護士（現任）
1992年4月	弁護士登録（東京弁護士会）	2020年3月	公益財団法人国際人材育成機構 代表理事・会長【常勤】（現任）
1996年2月	社会福祉法人武蔵野会理事（現任）		
2002年4月	財団法人中小企業国際人材育成事業団評議員 （現 公益財団法人国際人材育成機構）	2020年4月	一般社団法人国際医療交流支援協会理事 （現任）

【重要な兼職の状況】

金森法律事務所弁護士
公益財団法人国際人材育成機構代表理事・会長

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

金森 仁氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として知見や豊富な経験を有しており、法律の専門家としての的確な指導や助言により取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【責任限定契約について】

同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

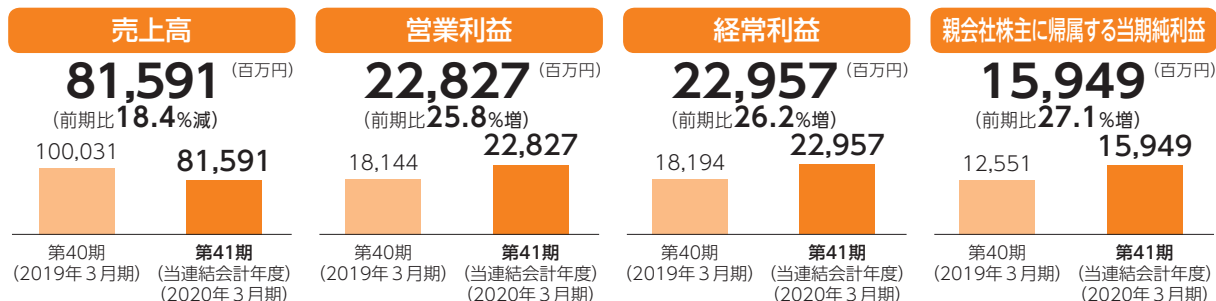
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当業界は、次世代通信規格「5G」の商用サービスが始まるなど、通信環境の進展を背景に米国のアップルが定額サービスの「アップルアーケード」をスタートしたことに加え、同じくグーグルもクラウド経由のゲーム配信サービスを開始するなど、大手IT企業の相次ぐ参入により、新たなうねりが出てまいりました。

このような状況のもと、当社は競争力の源泉である家庭用ゲームソフトの開発、販売に経営資源を集中するとともに、開発人員の増強や開発環境の整備など、開発体制の充実強化に努めてまいりました。こうした中、当期の主力タイトル「モンスターハンターワールド：アイスボーン」(プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用)が安定した人気に支えられ全世界で500万本を販売しました。加えて、大型のリピータイトルが海外を中心に人気を持続したほか、好採算のダウンロード販売が拡大したことにより収益向上に貢献しました。

また、マルチプラットフォーム展開を推し進めるため、サブスクリプションサービス型(定額制)の「アップルアーケード」向けに、新作タイトル「深世海 Into the Depths」の供給を開始いたしました。さらに、将来の成長が期待されるeスポーツビジネスを軌道に乗せるため、「ストリートファイターリーグ：Pro-JP operated by RAGE」を開催したほか、米国でも「Capcom Pro Tour」の世界決勝大会「CAPCOM CUP 2019」を実施するなど、新たな事業モデルの構築に向けて注力してまいりました。

この結果、売上高は、主な販売形態をパッケージ版からダウンロード版に転換したことなどもあって815億91百万円(前期比18.4%減)と減収になりました。一方、利益面につきましては、ダウンロード販売中心の「モンスターハンターワールド：アイスボーン」のヒットに加え、リピータイトルにおいても利幅が大きいデジタル販売比率の向上等により営業利益228億27百万円(前期比25.8%増)、経常利益229億57百万円(前期比26.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益159億49百万円(前期比27.1%増)となり、収益構造の見直しが奏功したことにより、前期に引き続きいずれも過去最高益を更新いたしました。



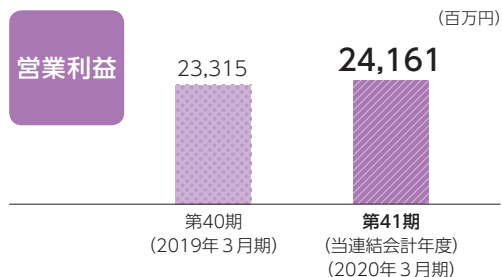
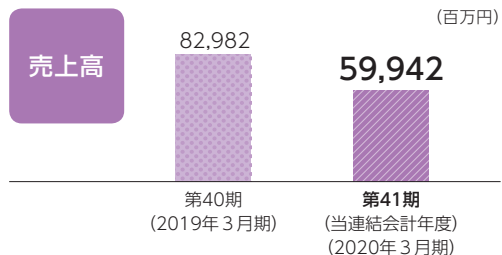
事業別の状況



デジタルコンテンツ事業



当事業におきましては、「モンスターハンターワールド：アイスボーン」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）が堅調に推移するとともに、採算性が高いダウンロード販売中心の事業展開により、収益アップのけん引役を果たしました。また、昨年の「日本ゲーム大賞2019」において優秀賞を受賞した前期発売の「バイオハザード RE:2」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）および同じく「デビル メイ クライ 5」



「モンスターハンターワールド：アイスボーン」

(Xbox One、プレイステーション 4、パソコン用) がユーザー層の拡大により続伸しました。さらに、前々期に発売した「モンスターハンター：ワールド」(プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用) も息が長い売行きを示したことにより、累計販売本数が1,500万本を達成するなど、リピート販売の健闘により利益を押し上げました。

この結果、売上高はデジタル販売比率の向上により599億42百万円(前期比27.8%減)となりましたが、営業利益につきましては、「モンスターハンターワールド：アイスボーン」やリピートタイトルの寄与などにより241億61百万円(前期比3.6%増)となりました。



「バイオハザード RE:2」



「デビル メイ クライ 5」



「モンスターハンター：ワールド」



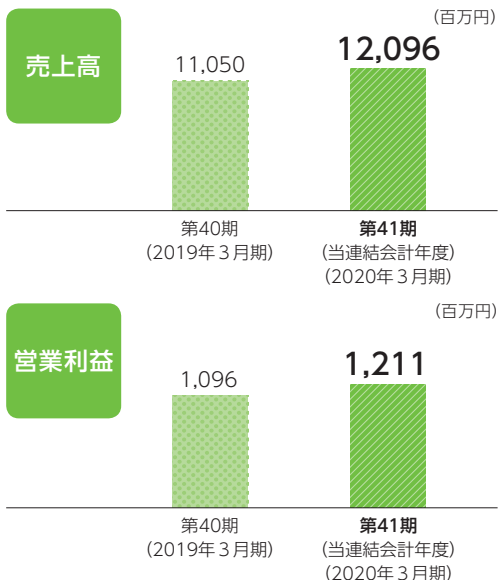
アミューズメント施設事業



当事業におきましては、「地域一番店」を旗印に各種イベントの開催やサービスデーの実施など、地域密着型の集客展開により中高年齢者、訪日外国人等の新規顧客の獲得やリピーターの確保のほか、女性、ファミリー層の取り込みを図るなど、広範な客層の囲い込みや需要の掘り起こしに努めてまいりました。

当期は、新機軸展開として当社のオリジナルグッズや限定商品などを取り扱う物販専門店の「カプコンストアトーキョー」を渋谷パルコ（東京都）に出店したほか、「プラサカプコン池袋店」（東京都）および「プラサカプコン藤井寺店」（大阪府）の2店舗をオープンしましたので、施設数は40店舗となっております。

この結果、売上高は120億96百万円（前期比9.5%増）、営業利益は12億11百万円（前期比10.5%増）となりました。



「カプコンストアトーキョー」(東京都)



アミューズメント機器事業

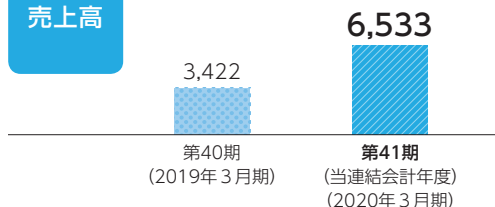


近年、パチスロ機市場は、型式試験方法の変更などにより低迷状態が続いてまいりましたが、今年3月に投入した「新鬼武者 DAWN OF DREAMS」が好調に推移したことにより、予想を上回る販売台数を達成するなど、ようやく底を打つとともに、好転の兆しが出てまいりました。

この結果、売上高は65億33百万円（前期比90.9%増）、営業利益は20億85百万円（前期は営業損失26億68百万円）となりました。

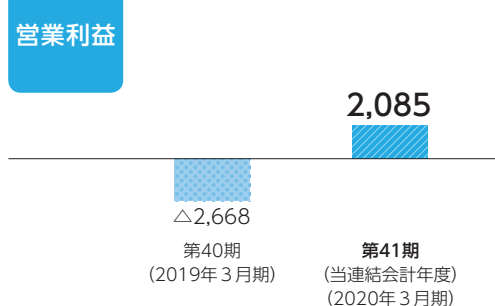
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

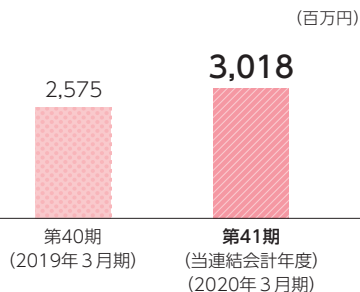


「新鬼武者 DAWN OF DREAMS」



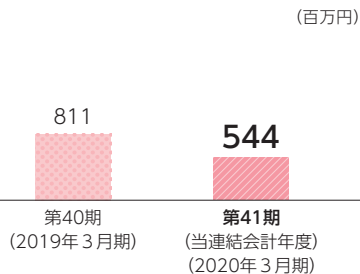
その他事業

売上高



その他事業につきましては、主なものはライセンス許諾によるロイヤリティ収入やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は30億18百万円（前期比17.2%増）、営業利益は5億44百万円（前期比32.8%減）となりました。

営業利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は25億4百万円であり、主なものとしたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は「5G」の商用サービスが今年から国内でも開始されたことに伴い、高速大容量かつ低遅延の通信が可能となるため、スマートフォンでも高精細で多数のユーザーが同時にプレイできるクラウドゲームの登場が予定されるなど、選択肢が多様化するものと思われます。また、異業種企業からの本格的な市場参入も想定されるなど、新たなビジネスチャンスを巡って地殻変動の波が押し寄せてまいりました。

業界を取り巻く環境が急激に変化する状況下、当社は経営の根幹をなす家庭用ゲームソフトの開発に注力するため優秀な人材の確保、育成により開発陣の充実を図ることに加え、ダウンロード販売の拡大など、採算性が高いデジタル戦略を推進するほか、マネジメント体制の強化により競争優位性を構築し、每期安定した収益が確保できるよう努めてまいります。また、国内市場は成熟化傾向や少子高齢化が進む状況下、成長シナリオを実現するためには海外展開の拡充が不可欠であります。このため、主戦場である欧米に加え、成長著しいアジアにおいて、海外で人気があるコンテンツの投入により顧客満足度の向上を図るとともに、販売シェアの増大によりアドバンテージを築いてまいります。

さらに、将来の成長戦略の一つと位置付けているeスポーツビジネスにつきましては、プロ選手を養成する「eスポーツアカデミー」（仮称）の創設や地方チーム、女性リーグの設立を計画するなど、市場拡大を見据えて人材や資金の投入により地固めを行ってまいります。また、環境の変化に対応した組織改革を行うほか、成長分野への集中投資や不採算事業の見直しなど、選択と集中による経営資源の効率的な配分により、事業ポートフォリオの最適化を目指すとともに、企業価値の向上に傾注してまいります。

このため、以下の重点施策や当社の強みなどを活かして、持続的な成長に努めてまいります。

① 重点施策

ア. デジタル戦略の推進

- (ア) 当期の増益要因の一つは、ダウンロード販売の拡大によるものですが、これからもインターネット環境の進展等、デジタル化の流れによりパッケージ販売からダウンロード販売への転換を加速してまいります。
- (イ) ダウンロード販売は、ディスクや包装容器の製造費用が不要となることに加え、流通コストや在庫リスクを軽減できるほか、販売時期や販売地域に応じて価格を弾力的に設定できます。また、違法コピーや中古販売も極少するとともに、長期間にわたる販売が可能となるため、每期安定した利益を確保することができます。
- (ウ) デジタルマーケティングに基づきユーザーのプレイ履歴を一元管理し、顧客の嗜好を分析、予測するほか、市場ニーズに対応した開発や多様な顧客動向に即応したデジタル展開により販売価格をリアルタイムに変えるなど、効率的な販促活動を進めてまいります。

(エ) デジタル戦略を推進するためには、利用者勧誘等のためのマーケティングが不可欠なため、プレイ履歴の的確な分析、行動予測など最新のテクノロジーを駆使できる専門知識や高いスキルを有するデジタル人材の確保が重要となります。このため、当該人材を外部から獲得するほか、社内研修や実践教育などにより必要な人材の育成、レベルアップに取り組んでまいります。

イ. eスポーツ事業の強化

(ア) 昨年の茨城国体において国体史上初となるeスポーツ大会が行われたほか、2022年開催の中国・杭州のアジア競技大会では、eスポーツが正式種目になる予定であり、様々な活性化策により、今後ますます注目を集めるものと思われます。

(イ) eスポーツは、「5G」向けのコンテンツとしても注目を浴びており、海外に先行された日本でもプロスポーツチームが参加するリーグの立ち上げや大手企業等がスポンサーになる動きが広がるなど、業界の垣根を超えた異業種からの参入等により、急速に盛り上がっております。

(ウ) 当社は、長年にわたり米国現地法人を通じて「Capcom Pro Tour」を開催するなど、eスポーツに関する豊富な経験や運営ノウハウを蓄積しているため、新規事業の開拓に向けて経営資源を投入しております。

(エ) 一方で、黎明期の国内は種をまいている段階であり、クリアすべき法規制やプロゲーマーの育成等、環境の整備や克服すべき課題もあります。このため、本事業をマネタイズ（収益化）するためには、中長期的な観点からビジネスモデルを構築する必要があり、本格的な収穫の時期を迎えるには、まだ一定期間を要するものと思われます。

ウ. グローバル展開の拡大

(ア) 国内市場の成熟化に伴い成長戦略を推進していくためには、海外市場の開拓が不可欠であります。

(イ) 当社は、これまでハリウッドで映画化された「ストリートファイター」や「バイオハザード」など、欧米でヒット作を続出させたことにより、海外で人気のあるブランドタイトルを多数保有しており、世界有数のコンテンツホルダーであります。

(ウ) 近年は、「モンスターハンター：ワールド」の大ヒットにより海外における当社のプレゼンスは着実に高まっておりますが、「カプコンブランド」を一層浸透させることにより欧米のほか、現地法人の再編等により今後も成長が見込まれるアジア地域での販売拡充に注力するとともに、南米等の新規市場の開拓を進めるなど、積極的な海外展開により、商機の拡大を図ってまいります。

② 当社の強み

ア. 強力な開発体制

当社は、顧客満足度を高めた魅力的なコンテンツの開発により、每期ミリオンタイトルを輩出しており、開発体制は厚みを増しています。また、中期的な開発マップに基づき経営資源を家庭用ゲームの開発に傾注するとともに、内作比率の向上により市場ニーズに対応した多様なコンテンツを開発し、競争力を高めてまいります。このため、開発人員の増強および開発環境の整備などを通じて、開発期間の短縮や開発コストの抑制等により収益管理の強化を図るなど、コア・コンピタンス（中核的競争力）である開発体制の拡充に取り組んでおります。

イ. IP（知的財産）を活用したワンコンテンツ・マルチユース展開

当社は、数多くのミリオンタイトルを輩出した結果、豊富なコンテンツ資産を保有しております。これら人気タイトルとのシナジー展開により映画、アニメ、玩具および飲食品などにおいて、認知度の高いゲームキャラクターが各方面で活用されており、ライセンスビジネスによる収益源の多角化は、每期安定した利益を確保しております。

今年は、当社の「モンスターハンター」を題材にしたハリウッド映画の世界公開が予定されておりますが、今後も映画、テレビ等とのメディアミックス展開により、カプコンのブランド価値を高め、バリューチェーン（価値の連鎖）を創出してまいります。

ウ. マルチプラットフォーム展開

プレイステーション 4、Xbox One、Nintendo Switchやパソコンなど、異なるハードの開発ツールを共通化できる当社独自のゲームエンジン（開発統合環境）である「REエンジン」や「MTフレームワーク」を活用して、同じソフトを複数のハードに供給するマルチプラットフォーム展開により売上増大や収益向上に寄与しております。

③ 情報セキュリティの強化

近年の個人情報管理体制等の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やEUの「一般データ保護規則（GDPR）」対応など、国内外の様々なサイバーリスクの対策が不可欠です。この一環としてコンピュータウイルスや不正アクセスなど、外部からのサイバー攻撃による情報システムの機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人材の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェックなどにより、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

④ 事業継続性の確保

近年は、台風や地震など大規模な自然災害が全国各地で発生しておりますが、各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることにより被害、損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出によりアミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業および在宅勤務によるコンテンツ制作業務への影響が懸念されます。

中でもアミューズメント施設事業におきましては、一定期間の店舗休業による減収が想定されることに加え、アミューズメント機器事業も販売先であるホールオペレーターの営業自粛により需要減退を注視する必要があります。他方、コンテンツ制作業務につきましては、開発プロセスの見直し等、創意工夫や英知を結集して影響の極小化に努めてまいります。

一方、基軸部門のデジタルコンテンツ事業におきましては、近年、積極的に推進してまいりましたデジタル販売が奏功しているため、全世界の小売店が営業自粛の状況下においても継続的な業績貢献が期待されます。

当社としましては、新型コロナウイルスによる事業環境変化に留意しつつ、引き続き強固な経営基盤の構築に注力してまいります。

⑤ 人事戦略

ア. 当社のようなゲームソフト会社にとって従業員は、まさに「人財」であり重要な経営資源と認識するとともに、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保が不可欠であります。このため、部長研修、管理職候補者研修や新人研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

イ. 多様な人材を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、国籍、年齢等に関係なく採用、評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人材発掘などに注力しております。

⑥ 資本政策の基本方針

ア. 配当政策

経営指標の一つである連結配当性向は、30%を基本方針としており、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

イ. 自己株式の取得

経営環境の変化や財務内容等を勘案し、株主価値の向上に資すると判断できる場合は、機動的に自己株式の取得を行ってまいります。

ウ. 総還元性向

株主還元の度合いを示す総還元性向〔(配当金＋自己株式取得総額)÷当期純利益〕にも留意しており、バランスの取れた資本戦略により市場の信頼獲得に努めてまいります。

⑦ 政策保有株式の基本方針

- ア. 政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、最小限に留めており期末現在で3銘柄のみ保有しています。
- イ. 当該保有株式に関しては、取引内容や取引金額などを参酌するとともに、継続して保有することに伴う便益や株価変動リスクなどを検証しております。この結果、簿価が50%以上下落するなど持続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢等を勘案のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に削減や売却を行います。
- ウ. 議決権行使については、取引先の経営状況や重大な不祥事などを総合的に勘案のうえ、社内手続きを経て議案ごとに賛否を決定しております。

⑧ 株主、機関投資家等との建設的な対話

当社は、経営方針や成長戦略等について理解促進を図るため、毎年、株主や機関投資家などと積極的に対話（面談）を行うとともに、株主、機関投資家、顧客などステークホルダーの皆様のご期待に添うよう努めております。また、統合報告書や当社のウェブサイトなどを通じて株主総会や決算内容等の情報を提供していることに加え、「カプコンIRサイト」においても最新の情報発信を行うほか、ご要望ご質問などに対して迅速かつ、適切に対応するよう心掛けています。

⑨ IR・SR活動

当社は、時勢に先んじてIR・SR活動に注力しており、毎年350件を超える株主や機関投資家の訪問、来訪に加え、トップマネジメントミーティングや決算説明会などを通じて経営方針や財務情報等を語るにより信頼関係を築き、カプコンファンの増大を図っております。

当期は、外部から主に以下の評価を得ることができました。

統合報告書	GPIFの国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」に選定
	日本経済新聞社「第22回 日経アニュアルリポートアワード」優秀賞
IRサイト	大和インベスター・リレーションズ株式会社 2019年「インターネットIR表彰」最優秀賞
	日興アイ・アール株式会社「2019年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」最優秀サイト
	モーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部「Gomez IRサイトランキング2019」総合ランキング第2位

⑩ ESGの取組み

ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、統治（Governance）の頭文字を取ったものです。当社は、良き企業市民として社会的責任を果たすためESGの観点から環境（LED照明への切り替えによるCO₂排出の抑制、取扱説明書などの電子化による紙資源の削減等）、社会（子供達を対象にした出前授業、当社のゲームやeスポーツ事業を活用した地方創生等）および統治（社外取締役比率の向上、女性、外国人を活用したダイバーシティの推進、指名・報酬委員会の設置等）を勘案した経営戦略を推進しており、ステークホルダーの皆様（株主、投資家、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等）との信頼を構築することにより企業価値の向上に努めております。

⑪ SDGsとESGの関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連が定めた2016年から2030年までの15年間で世界が達成すべき持続可能な開発目標（17の目標）であります。ESGは、現状から改善策を実行するフォア・キャスト型となっております。

これに対して、SDGsは将来から逆算して必要な施策を設定、実施するバック・キャスト型となっており、環境、経済、社会の3要素から構成され、ESGと関連性も高く包含する側面も有しております。これらは、総花的に取り組むのではなく、当社の事業や実態に応じた活動を進めております。この一環として、デジタル販売促進による廃棄プラスチック（ディスク、包装容器の廃止等）の削減、働きがいのある職場環境（事業所内保育所の設置等）、子供の虐待防止活動への支援（当該団体、施設等への寄付金の支出等）、従業員の健康維持、増進（長時間労働の削減を図るため有給休暇促進策の実施）などを推進しております。

⑫ その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、在宅勤務等の要請が出されたことに鑑み、従業員や取引先等の感染防止策を一層推進するためおおむね緊急事態宣言期間中はすべての事業所を閉鎖し、全従業員（一部の事業継続要員を除く）を対象に在宅勤務を実施しております。

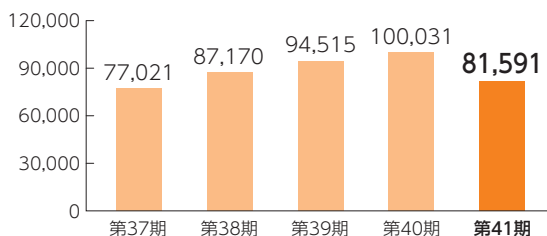
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

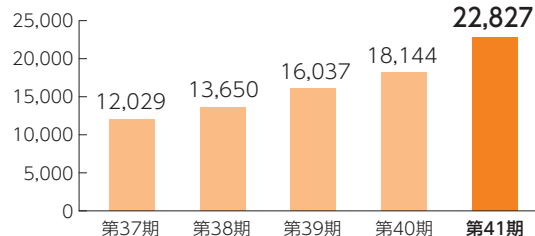
区 分 \ 期 別	第 37 期 (2016年 3 月期)	第 38 期 (2017年 3 月期)	第 39 期 (2018年 3 月期)	第 40 期 (2019年 3 月期)	第 41 期 (当連結会計年度 (2020年 3 月期))
売 上 高(百万円)	77,021	87,170	94,515	100,031	81,591
営 業 利 益(百万円)	12,029	13,650	16,037	18,144	22,827
経 常 利 益(百万円)	11,348	12,589	15,254	18,194	22,957
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,745	8,879	10,937	12,551	15,949
1株当たり当期純利益(円)	68.87	80.18	99.89	115.45	149.41
総 資 産(百万円)	113,057	118,897	124,829	123,407	143,466
純 資 産(百万円)	75,168	77,774	85,421	88,749	99,735
1株当たり純資産(円)	668.43	710.32	780.18	831.37	934.28
ROE[自己資本利益率](%)	10.6	11.6	13.4	14.4	16.9
DOE[純資産配当率](%)	3.1	3.6	4.0	4.3	5.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

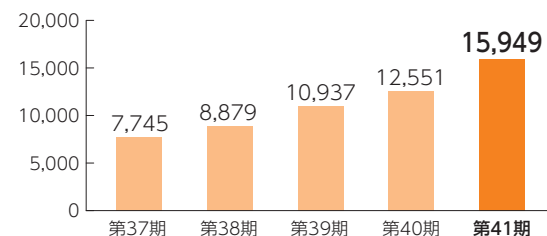
■売上高 (百万円)



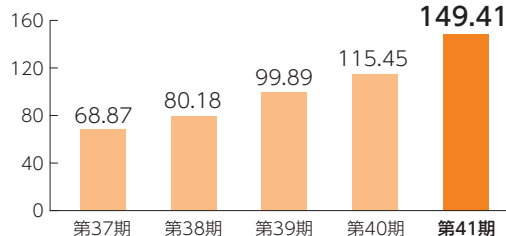
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)

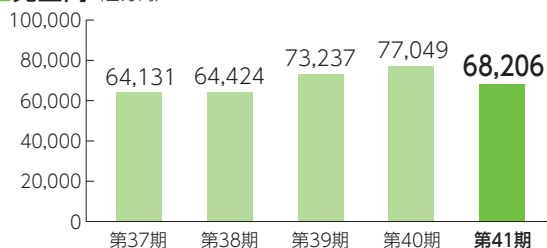


② 当社の財産および損益の状況

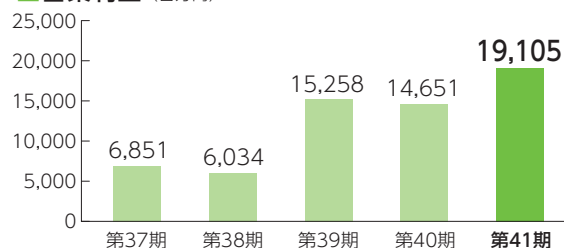
区 分 \ 期 別	第 37 期 (2016年3月期)	第 38 期 (2017年3月期)	第 39 期 (2018年3月期)	第 40 期 (2019年3月期)	第 41 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高(百万円)	64,131	64,424	73,237	77,049	68,206
営 業 利 益(百万円)	6,851	6,034	15,258	14,651	19,105
経 常 利 益(百万円)	8,178	5,055	15,237	18,381	18,820
当 期 純 利 益(百万円)	12,886	3,396	11,860	17,304	16,947
1 株当たり当期純利益(円)	114.59	30.67	108.32	159.17	158.76
総 資 産(百万円)	94,819	98,153	105,309	121,105	149,533
純 資 産(百万円)	67,578	65,003	74,152	81,784	94,326
1 株当たり純資産(円)	600.93	593.68	677.26	766.12	883.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

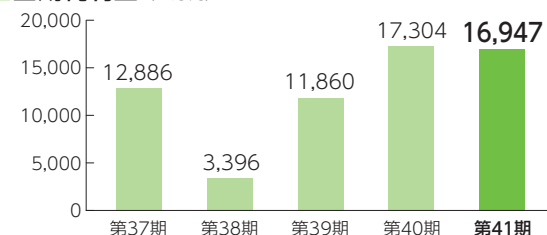
■売上高 (百万円)



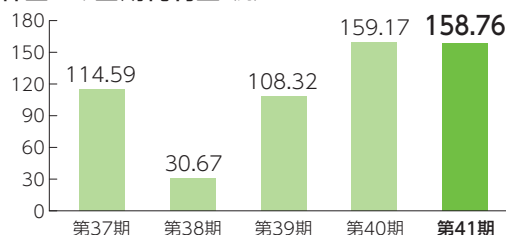
■営業利益 (百万円)



■当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ケーソー	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	100%	遊技機の製造および販売
株式会社カプコン管財サービス	30百万円	100%	建物の保守管理等の受託業務
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
ビーライン・インタラクティブ,INC.	3,000千米ドル	100%	モバイルコンテンツの配信
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	0千カナダドル	100% (100%)	モバイルコンテンツの開発
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	4,760千カナダドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの開発
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾元	100%	モバイルコンテンツの開発および運営
カプコン・メディア・ベンチャーズ,INC.	5,000千米ドル	100% (100%)	映像およびeスポーツ事業の企画ならびに運営

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
2. カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.およびカプコン・メディア・ベンチャーズ,INC.は、カプコンU.S.A.,INC.が株式を100%所有しております。
3. カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテインメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。
4. ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.は、ビーライン・インタラクティブ,INC.が株式を100%所有しております。

② 企業結合の経過

- ア. 前連結会計年度末において、重要な子会社として記載しておりましたカプコン・エンタテインメント・コリアCO.,LTD.は、2019年5月9日に清算終了いたしましたので、重要な子会社から除外いたしました。
- イ. 当社100%子会社の株式会社エンターライズは、2020年4月1日に100%子会社の株式会社アデリオンを設立いたしました。

ウ. 当社は、2020年4月1日に100%子会社のカプコンシンガポールPTE.LTD.を設立いたしました。
エ. 当社100%子会社のカプコンU.S.A.,INC.は、2020年4月1日に100%子会社のカプコン・メディア・ベンチャーズ,INC.を吸収合併いたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社であり、持分法適用会社は1社であります。
当連結会計年度の売上高は815億91百万円（前期比18.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は159億49百万円（前期比27.1%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

事業所名	所在地
本社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
研究開発第2ビル	大阪市中央区内平野町三丁目1番10号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ケーツー	大阪市
株式会社エンターライズ	東京都台東区
株式会社カプコン管財サービス	大阪市
カプコンU.S.A.,INC.	米 国
カプコンアジアCO.,LTD.	香 港
CE・ヨーロッパLTD.	英 国
カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH	ドイツ
ビーライン・インタラクティブ,INC.	米 国
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	カナダ
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS	フランス
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	カナダ
カプコン台湾CO.,LTD.	台 湾
カプコン・メディア・ベンチャーズ,INC.	米 国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,988名	156名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,688名	158名増	37.1才	10.2年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社は、多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、国籍、年齢などに関係なく、採用、評価を行っております。従業員数のうち、女性管理職は執行役員1名を含め24名（管理職に占める割合9.3%）となっており、また外国人は162名（従業員に占める割合5.8%）であります。
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,448百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,309
株式会社三井住友銀行	551
株式会社南都銀行	126
株式会社日本政策投資銀行	3,300

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	26,700百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	26,700百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 135,446,488株

(3) 株 主 数 12,769名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社クロスロード	10,682 千株	10.01 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,627	6.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,842	5.47
辻 本 美 之	4,038	3.78
辻 本 憲 三	4,019	3.77
辻 本 春 弘	3,099	2.90
辻 本 良 三	3,091	2.90
ジーピーモルガンチエース オツペンハイマー ジャスデツク アカウント	2,856	2.68
ビーエヌワイエム アズ エージーテイ クライアantz 10 パーセント	1,990	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,889	1.77

(注) 持株比率については、自己株式数 (28,695千株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役、 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌
取締役 専務執行役員	江 川 陽 一	コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
取締役 専務執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌
取締役 専務執行役員	根 尾 邦 男	グローバルマーケティング事業管掌、 グローバルマーケティング統括本部長
取 締 役	佐 藤 正 夫	
取 締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役、 株式会社スズケン社外監査役
取 締 役	水 越 豊	ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー、 ライフネット生命保険株式会社社外取締役、 アサガミ株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役、 住友林業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 (専務執行役員 兼 グローバルマーケティング事業管掌、グローバルマーケティング統括本部長) 根尾邦男氏は、2020年3月31日をもって、健康上の理由により辞任いたしました。
2. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏は、社外取締役であります。

3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査本部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾眞の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、また、監査等委員である取締役 平尾一氏氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
江 川 陽 一	コンシューマゲーム開発、PS事業管掌	コンシューマゲーム開発、PS・AM事業管掌	2019年4月1日
野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼コーポレート経営管掌	最高財務責任者 (CFO) 兼コーポレート経営管掌、 経・広報本部長	2019年4月1日

7. 当事業年度後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼販売部門、OP事業管掌	最高執行責任者 (COO) 兼OP事業管掌	2020年4月1日
江 川 陽 一	開発部門、PS事業管掌	コンシューマゲーム開発、PS事業管掌	2020年4月1日
野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼コーポレート経営、 企画・戦略部門管掌	最高財務責任者 (CFO) 兼コーポレート経営管掌	2020年4月1日

8. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社および株式会社スズケンと当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
9. 社外取締役 水越 豊氏の兼職先でありますボストン コンサルティング グループ、ライフネット生命保険株式会社およびアサガミ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
10. 監査等委員である社外取締役 松尾 眞氏は、2020年4月6日に大正製薬ホールディングス株式会社の仮社外監査役に就任しております。また、同氏の兼職先でありますソレイジア・ファーマ株式会社、住友林業株式会社および大正製薬ホールディングス株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
11. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役（3名）および監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	414 (29)	324 (29)	90 (—)	8名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	53 (31)	53 (31)	— (—)	3名 (2名)
合 計 （うち社外取締役）	467 (60)	377 (60)	90 (—)	11名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2020年3月31日をもって辞任した取締役（監査等委員を除く）1名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額5億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、同株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。

(3) 各取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当と判断される金額を答申し、それを踏まえ代表取締役会長に一任しております。

ア. 月額報酬は定額とします。

イ. 賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(4) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	佐 藤 正 夫	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	村 中 徹	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	水 越 豊	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。 主に税務に関する専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松 尾 眞	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

47百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当連結会計年度において、海外子会社の一部については、当社の監査公認会計士等の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、15名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いはい行いません。

⑨ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（10回開催）のほか、コーポレート経営会議（14回開催）および執行役員会（12回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また監査等委員会（10回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

- エ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- オ. 監査等委員会は、内部監査本部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- カ. 働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、メンター研修などの各種研修を実施したほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策に加え、安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。
- キ. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年1月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したほか、アルコール消毒液の常置や全社にマスクを備え置くとともに、従業員に着用を促すなど、感染予防策の周知徹底を行いました。また、中国、アジア地域をはじめ海外渡航や国内出張の原則禁止等、感染の防止や当該影響による逸失利益、機会損失の最小化に努めてまいりました。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）の登場やeスポーツが脚光を浴びるなど、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非は株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

（注）本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	【 108,829】	流動負債	【 35,863】
現金および預金	65,657	支払手形および買掛金	3,461
受取手形および売掛金	15,959	電子記録債務	2,383
商品および製品	1,557	1年内返済予定の長期借入金	4,129
仕掛品	883	リース債務	502
原材料および貯蔵品	258	未払法人税等	5,612
ゲームソフト仕掛品	21,222	賞与引当金	3,130
その他	3,320	その他	16,643
貸倒引当金	△31	固定負債	【 7,868】
固定資産	【 34,636】	長期借入金	2,606
(有形固定資産)	(20,847)	リース債務	690
建物および構築物	10,644	繰延税金負債	4
機械装置および運搬具	14	退職給付に係る負債	3,212
工具、器具および備品	1,445	資産除去債務	656
アミューズメント施設機器	1,879	その他	697
土地	5,235	負債合計	43,731
リース資産	1,118	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	509	株主資本	【 101,385】
(無形固定資産)	(351)	資本金	33,239
(投資その他の資産)	(13,438)	資本剰余金	21,329
投資有価証券	415	利益剰余金	74,275
破産更生債権等	19	自己株式	△27,458
差入保証金	4,134	その他の包括利益累計額	【 △1,650】
繰延税金資産	7,906	その他有価証券評価差額金	△106
その他	996	為替換算調整勘定	△1,306
貸倒引当金	△32	退職給付に係る調整累計額	△237
資産合計	143,466	純資産合計	99,735
		負債純資産合計	143,466

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		81,591
売上原価		40,643
売上総利益		40,947
販売費および一般管理費		18,119
営業利益		22,827
営業外収益		
受取利息	271	
受取配当金	18	
補助金収入	86	
その他	104	480
営業外費用		
支払利息	74	
支払手数料	69	
為替差損	93	
その他	113	350
経常利益		22,957
特別損失		
固定資産除売却損	62	
投資有価証券売却損	4	67
税金等調整前当期純利益		22,890
法人税、住民税および事業税	8,472	
法人税等調整額	△1,531	6,941
当期純利益		15,949
親会社株主に帰属する当期純利益		15,949

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	62,595	△27,456	89,708
当期変動額					
剰余金の配当			△4,270		△4,270
親会社株主に帰属する当期純利益			15,949		15,949
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	11,679	△2	11,677
当期末残高	33,239	21,329	74,275	△27,458	101,385

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	26	△713	△271	△958	88,749
当期変動額					
剰余金の配当					△4,270
親会社株主に帰属する当期純利益					15,949
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△133	△592	34	△691	△691
当期変動額合計	△133	△592	34	△691	10,985
当期末残高	△106	△1,306	△237	△1,650	99,735

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	【 100,043】
現金および預金	47,394
売掛金	18,435
商品および製品	1,154
仕掛品	882
原材料および貯蔵品	48
ゲームソフト仕掛品	22,375
未収入金	8,910
その他	880
貸倒引当金	△38
固定資産	【 49,489】
(有形固定資産)	(20,018)
建物	10,161
構築物	70
機械および装置	0
車両運搬具	13
工具、器具および備品	1,339
アミューズメント施設機器	1,879
土地	5,235
リース資産	809
建設仮勘定	509
(無形固定資産)	(340)
ソフトウェア	280
その他	59
(投資その他の資産)	(29,130)
投資有価証券	415
関係会社株式	17,895
その他の関係会社有価証券	0
破産更生債権等	19
差入保証金	4,105
繰延税金資産	5,902
その他	825
貸倒引当金	△32
資産合計	149,533

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	【 48,157】
支払手形	129
電子記録債務	2,383
買掛金	1,563
短期借入金	11,641
1年内返済予定の長期借入金	4,129
リース債務	456
未払金	12,454
未払費用	1,595
未払法人税等	5,338
前受金	2,504
賞与引当金	2,899
その他	3,061
固定負債	【 7,048】
長期借入金	2,606
リース債務	432
退職給付引当金	2,853
資産除去債務	656
その他	499
負債合計	55,206
純 資 産 の 部	
株主資本	【 94,407】
資本金	33,239
資本剰余金	21,329
資本準備金	13,114
その他資本剰余金	8,214
利益剰余金	67,297
その他利益剰余金	67,297
自己株式	△27,458
評価・換算差額等	【 △80】
その他有価証券評価差額金	△80
純資産合計	94,326
負債純資産合計	149,533

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		68,206
売上原価		37,511
売上総利益		30,694
販売費および一般管理費		11,589
営業利益		19,105
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	17	
その他	103	244
営業外費用		
支払利息	242	
支払手数料	69	
為替差損	117	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	99	529
経常利益		18,820
特別利益		
移転価格税制調整金	5,312	5,312
特別損失		
固定資産除売却損	47	
投資有価証券売却損	4	52
税引前当期純利益		24,080
法人税、住民税および事業税	8,012	
法人税等調整額	△879	7,133
当期純利益		16,947

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	54,619	△27,456	81,731
当期変動額						
剰余金の配当				△4,270		△4,270
当期純利益				16,947		16,947
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	0	12,677	△2	12,675
当期末残高	33,239	13,114	8,214	67,297	△27,458	94,407

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	52	52	81,784
当期変動額			
剰余金の配当			△4,270
当期純利益			16,947
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△133	△133	△133
当期変動額合計	△133	△133	12,542
当期末残高	△80	△80	94,326

招集通知
株主総会参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平 尾 一 氏 ㊟

常勤監査等委員 岩 崎 吉 彦 ㊟

監 査 等 委 員 松 尾 眞 ㊟

(注) 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

超大型拡張コンテンツ 「モンスターハンターワールド：アイスボーン」が 全世界で500万本を突破！

～ゲームへの高い評価を背景に、全世界で堅実に販売を伸長～

「モンスターハンター」シリーズは、雄大な自然の中で巨大なモンスターに立ち向かうハンティングアクションゲームです。2004年の第1作発売以来、ネットワークを介して「他のプレイヤーと協力して強大なモンスターに挑む」というプレイジャンルを確立し、シリーズ累計販売本数6,300万本を誇る大ヒットシリーズに成長しています。2018年1月には「モンスターハンター：ワールド」（以下、「ワールド」）を発売し、持続的なアップデートによる既存ユーザーの安定確保に加え、ゲーム進行に役立つアイテム等の無料配信を行い、離脱ユーザーの復帰促進や新規ユーザーの獲得などにより、当社至上最高の1,500万本を達成するなど、今なお世界中で人気を博しています。

「ワールド」の超大型拡張コンテンツ（有料）として発売した「モンスターハンターワールド：アイスボーン」は、新たなフィールドやモンスターをはじめ、新規アクションなどが追加され、「ワールド」のエンディング後の物語が展開されます。同作は2019年9月の発売後に「レビュー集積サイト」で高い評価を獲得、同年12月には日本を含むアジア地域でヒットしたタイトルを対象に送られる「PlayStation® Awards 2019（プレイステーションアワード 2019）」にて「PlayStation™ Network Award（プレイステーションネットワークアワード）」をはじめ3賞（注）を受賞するなど、全世界で高い注目を集め、着実に販売本数を伸ばした結果、累計販売本数500万本を達成しました。（注）「モンスターハンター：ワールド」の受賞を含む

また、同シリーズでは、今年2月にスマートフォン(Android/iOS)向け新作アプリ「モンスターハンター ライダーズ」を投入し、500万ダウンロード(2020年4月17日現在)を達成、同じく9月から、シリーズ初となるハリウッド映画の公開も予定されるなど、グローバルブランドとしての地位を確固たるものとするため、今後も数々の施策を展開してまいります。



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

期末配当金受領株主日 3月31日

中間配当金受領株主日 9月30日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話(通話料無料)0120-094-777

公告方法 電子公告
当社のウェブサイト(<http://www.capcom.co.jp/>)に掲載します。
ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、
日本経済新聞に掲載します。

上場金融商品取引所 株式会社東京証券取引所



JPX-NIKKEI 400

当社は、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で開発した株価指数である「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定されています。

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行にお問い合わせください。なお、同行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRサイトのご案内

当社では、株主や投資家の皆様に最新情報をタイムリーに提供することを目的として、当社ウェブサイトを活用したIR活動にも注力しております。IRサイトでは、株式情報や経営戦略に加え、開発者へのインタビューやアナリストの評価など様々な情報提供を行っております。

<http://www.capcom.co.jp/ir/>

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中区天満橋京町1番1号

大阪キャッスルホテル 6階会場

電話 (06) 6942-2401(代表)



◎地下鉄谷町線「天満橋駅」

◎京阪電車 京阪本線・中之島線「天満橋駅」

北改札口から2番出口を出て12番出口より左に50m

西改札口から11番出口より右に15m

東改札口から12番出口より左に50m

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しており
ます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。